

株式交換に係る事前開示書面
(会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2020 年 8 月 14 日

株式会社エディア

2020 年 8 月 14 日

株式交換に係る事前開示書面

東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 4 番 3 号

株式会社エディア

代表取締役社長 賀島 義成

当社は、2020 年 8 月 14 日付で株式会社一二三書房（以下、一二三書房）との間で締結した株式交換契約（以下、本株式交換契約）に基づき、2020 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、一二三書房を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 1 号）

別紙 2 のとおりです。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法 第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会

社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 794 条第1項、会社法施行規則第 193 条第 4 号イ)

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 5 号)

本株式交換は、会社法第 799 条第 1 の規程により異議を述べることができる債権者がいないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社エディア（以下「甲」という。）と、株式会社一二三書房（以下「乙」という。）は、本日株式交換に関し次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

- （甲） 商 号 株式会社エディア
住 所 東京都千代田区一ツ橋2丁目4番3号
- （乙） 商 号 株式会社一二三書房
住 所 東京都千代田区一ツ橋2丁目4番3号

第3条（株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本株式交換に際して、第5条において定める効力発生日の前日の乙の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、当該株主が保有する乙の普通株式に代わり、乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1株を割当交付する。

第4条（増加すべき甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

- （1）資本金：0円
- （2）資本準備金：会社計算規則第39条の規定に従い、甲が別途定める額
- （3）利益準備金：0円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年10月1日とする。但し、本株式交換にかかる手続の進行状況に応じて必要性がある場合には、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約の承認等）

甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けないで、本株式交換を行う。

2 乙は、2020年9月1日に開催予定の株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後本株式交換の効力発生の日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、自己の財産の管理及び運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

第8条（株式交換契約の変更及び解除）

本契約締結日から本株式交換の効力発生の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙は協議のうえ第3条に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号に定める場合には、その効力を失う。

- (1) 本契約第6条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られない場合
- (2) 会社法第796条第3項に該当し、本株式交換について甲が第6条第1項による手続により本株式交換を行うことができない場合
- (3) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第11条（管轄）

甲及び乙は、本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、甲及び乙は本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、各1通を保有する。

2020年8月14日

甲) 東京都千代田区一ツ橋2丁目4番3号
株式会社エディア
代表取締役社長 賀島 義成



乙) 東京都千代田区一ツ橋2丁目4番3号
株式会社一二三書房
代表取締役社長 辺見 正和



別紙2 会社法 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項について、以下のとおりこれを相当と判断いたしました。

1. 交換対価の総数又は総額の相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	一二三書房 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：60,000 株（予定）	

（注 1）一二三書房の普通株式 1 株に対して、当社普通株式 1 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する一二三書房の普通株式（令和 2 年 8 月 14 日現在 120,000 株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。

（注 2）当社普通株式：60,000 株（予定）

（本株式交換にあたり、新たに普通株式を 60,000 株発行する予定であります。）

② 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

一二三書房は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

③ 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所に上場していることから、市場価格を参考に、市場株価平均法に基づき算定いたしました。具体的には、2020 年 7 月 31 日を評価基準日とし、東京証券取引所における評価基準日以前 3 ヶ月の終値平均株価を算定の基礎として行った結果、1 株当たりの価額について 500 円を採用いたしました。

これに対し、一二三書房の株式価値については、同社が非上場会社であるため公正性・妥当性を確保するため独立した第三者機関であるリライル会計事務所にその株価算定を依頼し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF 法）等に基づき分析・算定された評価結果の提出を受けております。

かかる算定結果を参考とし、当社及び一二三書房は、両社の財務状況及び業績動向を踏まえながら、本株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記(1)記載のとおり、一二三書房普通株式 1 株に対して、当社普通株式 1 株を割当てることと決定いたしました。当該割当比率は、上記会計事務所による評価結果に沿うものであると思料致します。

また、算定機関であるリライル会計事務所は、当社及び一三書房の関連当事者には該当せず、特別な利害関係はありません。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及び一三書房が大幅な増減益になることや資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

2. 当社の資本金及び準備金の額に関する定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が決定いたします。これは会社計算規則及び公正な会計基準に基づき、かつ当社資本の状況等を総合的に判断した上で決定したものであり、相当であると考えます。

3. 株式交換対価として当社普通株式を選択した理由

当社の普通株式は、東京証券取引所に上場され流動性が確保されており、また本株式交換により完全親子会社関係が形成されその結果、当社及び一三書房の企業価値向上が図られるものであることに鑑み、当社普通株式を交換対価とすることが適切であると判断しました。

4. 完全子会社と完全親会社が共通支配下関係にあるとき、完全子会社の株主の利益を害さないように留意した事項

該当事項はありません。

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

次ページ以降をご参照ください。

決 算 報 告 書

(第 68 期)

自 平成30年 9月 1日
至 令和 1年 8月31日

株式会社 一二三書房

東京都千代田区一ツ橋2-4-3

貸借対照表

令和 1年 8月31日 現在

株式会社 一二三書房

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	471,588,573	【流動負債】	201,485,544
現 金 及 び 預 金	68,148,448	買 掛 金	78,751,638
売 掛 金	221,245,614	短 期 借 入 金	100,000,000
貸 倒 引 当 金	-1,700,000	未 払 金	17,017,215
製 品	79,173,898	未 払 費 用	1,457,350
仕 掛 品	4,972,500	未 払 法 人 税 等	1,833,900
前 渡 金	31,427,976	預 り 金	2,425,441
前 払 費 用	2,301,201	【固定負債】	129,852,700
短 期 貸 付 金	62,609,000	長 期 借 入 金	129,852,700
未 収 入 金	3,046,141	負 債 の 部 合 計	331,338,244
仮 払 金	363,795	純 資 産 の 部	
【固定資産】	27,164,754	【株主資本】	167,415,083
【有形固定資産】	2,164,018	資 本 金	70,000,000
建 物 附 属 設 備	432,852	資 本 剰 余 金	45,000,000
工 具 器 具 備 品	2,743,222	資 本 準 備 金	45,000,000
減 価 償 却 累 計 額	-1,012,056	利 益 剰 余 金	52,415,083
【投資その他の資産】	25,000,736	利 益 準 備 金	6,250,000
関 係 会 社 株 式	8,880,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,165,083
出 資 金	90,000	別 途 積 立 金	50,000,000
敷 金	16,030,736	繰 越 利 益 剰 余 金	-3,834,917
		純 資 産 の 部 合 計	167,415,083
資 産 の 部 合 計	498,753,327	負 債 及 び 純 資 産 合 計	498,753,327

損 益 計 算 書

自 平成30年 9月 1日
至 令和 1年 8月31日

株式会社 一二三書房

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	580,208,897	
コ ン テ ン ツ 受 託	19,084,382	
新 規 ・ 経 営 企 画 部	3,782,666	
売 上 高 合 計		603,075,945
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	23,305,880	
合 計	23,305,880	
商 品 売 上 原 価		23,305,880
期 首 製 品 棚 卸 高	64,506,299	
当 期 製 品 製 造 原 価	334,043,672	
合 計	398,549,971	
期 末 製 品 棚 卸 高	79,173,898	
製 品 売 上 原 価		319,376,073
売 上 原 価		342,681,953
売 上 総 利 益 金 額		260,393,992
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		216,643,250
営 業 利 益 金 額		43,750,742
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,742	
受 取 配 当 金	600	
雑 収 入	95	
営 業 外 収 益 合 計		2,437
【営業外費用】		
支 払 利 息	4,767,027	
雑 損 失	3,508,094	
営 業 外 費 用 合 計		8,275,121
経 常 利 益 金 額		35,478,058
【特別損失】		
前 期 損 益 修 正 損	30,087,151	
固 定 資 産 除 却 損	1,366,426	
特 別 損 失 合 計		31,453,577
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		4,024,481
法 人 税 等		1,833,900
当 期 純 利 益 金 額		2,190,581

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成30年 9月 1日
至 令和 1年 8月31日

株式会社 一二三書房

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	12,000,000	
給 料 手 当	27,895,399	
賞 与	1,400,000	
退 職 金	2,014,993	
法 定 福 利 費	15,813,976	
福 利 厚 生 費	437,761	
退職給付引当金繰入額	96,000	
外 注 費	1,007,054	
荷 造 運 賃	20,946,325	
広 告 宣 伝 費	5,559,096	
接 待 交 際 費	1,004,510	
会 議 費	142,356	
旅 費 交 通 費	6,065,766	
通 信 費	2,732,609	
販 売 手 数 料	68,347,113	
販 売 促 進 費	2,039,017	
消 耗 品 費	2,826,624	
修 繕 費	336,000	
水 道 光 熱 費	1,737,708	
新 聞 図 書 費	308,155	
諸 会 費	706,297	
支 払 手 数 料	17,758,183	
車 両 費	93,350	
賃 借 料	21,187,454	
リ ー ス 料	2,234,095	
保 険 料	75,530	
租 税 公 課	461,170	
支 払 報 酬 料	596,580	
減 価 償 却 費	270,129	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	550,000	
販売費及び一般管理費合計		216,643,250

製造原価報告書

自 平成30年 9月 1日
至 令和 1年 8月31日

株式会社 一二三書房

(単位： 円)

科 目	金 額	
【総製造費用】		
【労務費】		
給 料 手 当	57,534,039	
賞 与	2,700,000	
労 務 費 合 計		60,234,039
【製造経費】		
外 注 加 工 費	199,289,309	
支 払 報 酬 料	2,180,000	
著 作 制 作 費	18,232,343	
著 作 使 用 料	54,101,382	
製 造 経 費 合 計		273,803,034
総 製 造 費 用		334,037,073
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高		4,979,099
合 計		339,016,172
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高		4,972,500
当 期 製 品 製 造 原 価		334,043,672

株主資本等変動計算書

自 平成30年 9月 1日
至 令和 1年 8月31日

株式会社 一二三書房

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		70,000,000
	当期末残高		70,000,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		45,000,000
	当期末残高		45,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		45,000,000
	当期末残高		45,000,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	当期首残高		6,250,000
	当期末残高		6,250,000
そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立 金	当期首残高		50,000,000
	当期末残高		50,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-6,025,498
	当期変動額	当期純利益金額	2,190,581
	当期末残高		-3,834,917
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		50,224,502
	当期変動額		2,190,581
	当期末残高		52,415,083
株 主 資 本 合 計	当期首残高		165,224,502
	当期変動額		2,190,581
	当期末残高		167,415,083
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		165,224,502
	当期変動額		2,190,581
	当期末残高		167,415,083

計算書類の附属明細書

第68期

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期末取得原価
有形固定資産	建物	1,592,752	432,852	1,592,752	2,416	430,436	2,416	432,852
	工具器具備品	3	1,770,458	0	36,879	1,733,582	1,009,640	2,743,222
	計	1,592,755	2,203,310	1,592,752	39,295	2,164,018	1,012,056	3,176,074
無形固定資産	ソフトウェア	4,508	0	0	4,508	0		
	計	4,508	0	0	4,508	0		

(注) 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

1. 増加	建物	オフィス壁造作	432,852 円
	工具器具備品	PC購入	1,770,458 円
2. 減少	建物	旧オフィス造作物の除却	1,592,752 円

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金（貸倒懸念債権分）	1,150,000	1,700,000	1,150,000	1,700,000

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	12,000,000	
給料手当	27,895,399	
賞与	1,400,000	
退職金	2,014,993	
法定福利費	15,813,976	
福利厚生費	437,761	
退職給付引当金繰入額	96,000	
外注費	1,007,054	
荷造運賃	20,946,325	
広告宣伝費	5,559,096	
接待交際費	1,004,510	
会議費	142,356	
旅費交通費	6,065,766	
通信費	2,732,609	
販売手数料	68,347,113	
その他	51,180,292	
計	216,643,250	

注 記 表

株式会社 一二三書房

重要な会計方針に係る事項に関する注記

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法
仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定する。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用。

なお、主な耐用年数は以下のとおり。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式

監 査 報 告 書

監査役は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年9月30日

株式会社一二三書房

監査役 柏 原 聡 ㊞

以 上